

7 犬農委第 1 2 8 号
令和 7 年 1 0 月 8 日

愛知県行政書士会
会長 竹田 勲 様

犬山市農業委員会
会長 宮地 勝則



犬山市農業委員会の窓口及び電話の受付時間の短縮について（通知）

日頃は農業委員会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
このたび、犬山市役所が窓口及び電話の受付時間を短縮することに伴い、市役所内に
ある犬山市農業委員会の受付時間も下記のとおり短縮となります。
つきましては、当委員会への書類提出等に際しご留意いただきたく、貴会所属会員へ
お知らせくださいますようお願いいたします。

記

1. 開始日 令和 7 年 12 月 1 日
2. 受付時間 午前 9 時～午後 4 時（1 時間 45 分短縮）
【参考】変更前 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
3. その他 受付時間外（午後 4 時から翌午前 9 時）は、下記直通の電話番号は
つながらなくなります。

担 当

犬山市農業委員会事務局
（犬山市役所 3 階 経済環境部 産業課内）
電 話 0568-44-0341（直通）
0568-61-1800（代表）
F A X 0568-44-0367
e-mail 040900@city.inuyama.lg.jp

